

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な事業の遂行（資格・受給者の管理）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6被保険者番号、7契約居宅介護支援事業所、8個人番号、9電話番号、10施設入所情報、11収入、12課税・納税額、13負担割合、14要介護状態区分	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人・他市町村・介護事業所等からの申請・届出書等の提出、他課・他市町村からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（根拠：介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険給付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な事業の遂行（給付関係の管理）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9契約居宅介護支援事業者、10家族状況、11親族関係、12家庭生活の状況、13利用している介護サービス、14財産、15収入、16課税状況、17納税状況、18公的扶助、19預貯金口座番号、20要介護状態区分、21施設入所	
記録範囲	介護保険給付受給者	
記録情報の収集方法	外郭団体、公共的団体、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人、財政部市民税課、千葉県国民健康保険団体連合会、住民税賦課自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法、介護保険法施行規則）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険賦課収納台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な事業の遂行（賦課収納の管理）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6被保険者番号、7収入、8課税・納税額	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	他課・他市町村からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	各市町村福祉事務所、千葉県国民健康保険団体連合会（根拠：生活保護法・生活保護法施行規則・介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	居宅介護住宅改修費支給決定一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修費支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9住宅改修内容、10預貯金口座番号、11入院・入所状況	
記録範囲	居宅介護住宅改修費支給対象者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護予防住宅改修費支給決定一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修費支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9住宅改修内容、10預貯金口座番号、11入院・入所状況	
記録範囲	介護予防住宅改修費支給対象者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	訪問介護利用者等負担額減額認定証交付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	訪問介護利用者等の負担額減額認定証の交付資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9家族状況、10課税状況、11納税状況、12障がい	
記録範囲	障がい者施策によるホームヘルプ事業を利用していた低所得者の方で介護保険に移行した訪問介護利用者	
記録情報の収集方法	本人から訪問介護等利用者負担減額申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	居宅介護福祉用具購入費支給決定一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	特定福祉用具購入費の支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9購入内容、10預貯金口座番号、11入院・入所状況	
記録範囲	居宅介護福祉用具購入費支給対象者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険特定介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護予防福祉用具購入費支給決定一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	特定介護予防福祉用具購入費の支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9購入内容、10預貯金口座番号、11入院・入所状況	
記録範囲	介護予防福祉用具購入費支給対象者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険特定介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人による利用者負担減免確認台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人による利用者負担軽減対象確認証の交付資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7被保険者番号、8家族状況、9財産、10収入、11課税状況	
記録範囲	市町村民税世帯非課税者であって預貯金要件等利用者負担軽減対象者の要件をすべて満たす者	
記録情報の収集方法	本人から社会福祉法人による利用者負担軽減対象確認申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護サービス費支給対象申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護サービス費の支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7被保険者番号、8口座番号	
記録範囲	介護保険のサービス受給者で、介護と医療の両制度の自己負担額が高額となり一定の上限額を超えて負担した要介護者	
記録情報の収集方法	本人から高額医療合算介護(介護予防)サービス費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書の提出、または千葉県後期高齢者医療広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護予防サービス費支給対象申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護予防サービス費の支給資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7被保険者番号、8口座番号	
記録範囲	介護保険のサービス受給者で、介護と医療の両制度の自己負担額が高額となり一定の上限額を超えて負担した要支援者	
記録情報の収集方法	本人から高額医療合算介護(介護予防)サービス費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書の提出、または千葉県後期高齢者医療広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険利用者負担額・免除等認定台帳（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	特別養護老人ホーム旧措置入所者の介護サービス費自己負担額利用料の減額・免除等認定証の交付資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9課税状況	
記録範囲	特別養護老人ホームの旧措置入所者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険利用者負担額減額・免除等申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険特定負担限度額認定台帳（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	特別養護老人ホーム旧措置入所者の食事負担額減額・免除等認定証の交付資料とするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7被保険者番号、8課税状況	
記録範囲	特別養護老人ホームの旧措置入所者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険特定負担限度額認定申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険料減免・徴収猶予対象者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の介護保険料減免又は猶予の申請管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7親族関係、8被保険者番号、9個人番号、10電話番号、11家庭生活の状況、12収入、13財産状況、14公的扶助	
記録範囲	被保険者の介護保険料減免又は猶予の申請者	
記録情報の収集方法	本人から介護保険料減免又は猶予の申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護保険認定データファイル	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定業務の円滑な遂行のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5介護保険被保険者番号、6医療保険被保険者記号・番号、7電話番号、8家庭生活の状況、9入所施設、10健康状態、11病歴、12サービス利用状況、13要介護状態区分、14契約居宅介護支援事業所、15入所施設、16主治医	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、家族、主治医、契約済居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、他課（保険年金課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、入所施設（根拠：介護保険法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	意見書手数料振込先 医療機関リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定事務（主治医意見書手数料の振込）の円滑な遂行のため	
記録項目	1氏名、2住所、3金融機関名、4口座番号、5電話番号	
記録範囲	主治医意見書作成医療機関	
記録情報の収集方法	主治医意見書作成機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	介護予防・生活支援サービス費支給台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・生活支援サービスの円滑な事業の遂行（給付関係の管理）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8被保険者番号、9介護予防支援事業者、10家族状況、11家庭生活の状況、12利用している介護予防・生活支援サービス、13財産・収入、14課税状況、15公的扶助、16口座番号、17要介護状態区分等、18施設入所	
記録範囲	要支援者及び事業対象者のうち介護予防・生活支援サービス費受給者	
記録情報の収集方法	外郭団体、公共的団体、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人、財政部市民税課、千葉県国民健康保険団体連合会、住民税賦課自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高額医療合算総合事業サービス費支給対象申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課 電話番号 0476-20-1545	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算総合事業サービス費の支給資料とするため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7被保険者番号、8口座番号	
記録範囲	介護予防・生活支援サービス費受給者のうち医療と合算して1月の自己負担限度額を超えて負担した者	
記録情報の収集方法	本人から高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書の提出、または千葉県後期高齢者医療広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		